

「T-Connect 利用者向け au スマホ利用料割引」提供条件書

1. 概要

「T-Connect 利用者向け au スマホ利用料割引」は、所定の通信モジュールとスマートフォンをご契約のお客様について、スマートフォンのご利用料金を割り引く特約です。

2. 提供条件

(1) 適用条件

適用条件
次の全てを満たすこと。 ① その月の末日において次の全てを満たすこと。 ア 所定の通信モジュール契約 ^{(*)1} (以下、通信モジュール契約といいます。)を締結していること。 イ 所定の方法により、本特約の適用対象とする au 回線(以下、対象 au 回線といいます。)を指定していること ^{(*)2} 。 ウ 対象 au 回線について、表 1 に定める対象料金プランにご加入いただいていること。 ② 対象 au 回線について、本特約の適用を現に受けていないことまたは過去に受けていないこと。

*1: 当社の「カーテレマティクス向けモジュールに関する通信特約」により締結される契約をいいます。

*2: 2024 年 4 月 1 日以降、新たに au 回線を指定することはできません。

【表 1: 対象料金プラン】

対象料金プラン
au 5G スマートフォン向けの料金プラン、au 4G LTE スマートフォン向けの料金プラン ^{(*)3}

*3: 2017 年 7 月 14 日以降に提供を開始したものに限り、povo 向けの料金プランは含みません。

(2) 内容

内容 ^{(*)4}
12 ヶ月間 au のご利用料金から税抜額 300 円(税込額 330 円)/月を割引

*4: 初回の割引適用月から 12 ヶ月間割引きます。詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。

3. 重要事項

(1) 本特約の適用・廃止について

- 適用条件に定める通信モジュール契約の締結後、適用条件を満たしていることを当社が確認した翌月から割引を適用します。なお、割引対象期間中であっても適用条件の①のウを満たさない月は、割引を適用しません。
- 適用条件の①のイに定める対象 au 回線の指定があった場合、ID 利用規約に定めるところにより、対象 au 回線に係る契約(以下、対象 au 契約といいます。)の au ID に、その通信モジュール契約が紐付けられます。

- 対象 au 契約の解除もしくは一時休止、新たな対象 au 回線の指定、通信モジュール契約の解除もしくは名義変更があった場合または対象 au 契約が前項の定めにより紐づけられた au ID と異なる au ID に紐づけられた場合、本特約の適用は前月利用分をもって終了します。
- 「au STAR 長期優待ポイント」を適用の場合、Ponta ポイント付与数の算出に用いる特典対象料金額は、本特約による割引額を差し引いた金額とします。

(2)その他のご注意事項

- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書および契約約款等 (au(5G)通信サービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書および契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2019年9月1日

■最終更新日:2024年3月25日